



◀ contents ▶
目次

○巻頭言

次元異なる課題にどう対応—10年目を迎えた研究所 / 村田 治 …… 1

○報告「2014年復興・減災フォーラム」

▶全国被災地交流集会
/ 長谷川司 …… 2-3

▶基調講演
哀傷と饗応—震災が開示した問いについて
(佐々木俊三) / 松村 淳 …… 4

▶特別報告
人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐる
(市村高志) / 松村 淳 …… 5

▶シンポジウム
社会が許容するリスクとは—利益相反する復興を考える / 長谷川司 …… 6-7

○2014年度の研究会は5つに …… 8

○阪神・淡路大震災20年、災害復興制度研究所10年企画事業 …… 9-11

○観感学案

すべての出来事に、知るべき何かがあると信じて / 染谷亜紗子

「子ども・被災者支援法」の具現化に向けて / 鈴木理恵 …… 12

「ふくしま国際医療科学センター」とは？ / 種市靖行

時間の減速 / 横山宗助 …… 13

○研究所年間活動報告 …… 14-15

○事務局だより

『検証 被災者生活再建支援法』を出版
研究所人事

日本災害復興学会 会員募集中!! …… 16

次元異なる課題にどう対応 ——10年目を迎えた研究所

関西学院大学 学長

村田 治

1995年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災によって、関西学院大学は23人の学生・教職員を失いました。この大震災の直後に、学生を中心とした震災救援ボランティア活動が開始され、また、大学の教員による震災災害や復興についての研究が始まりました。10年後の2005年1月17日に関西学院大学は、震災を経験した大学の責務を果たすべく、わが国初めての「災害復興制度研究所」を立ち上げました。この研究所は関西学院大学の特徴である人文・社会科学分野を生かして、災害復興制度の法整備を求めて研究を行う、独立したわが国唯一の研究所となりました。



「災害復興制度研究所」が活動を開始するまでの間にも、2000年には三宅島噴火災害が発生し、研究所の立ち上げの本格的な準備を始めていた2004年10月には新潟県中越地震などが起こり、大きな災害が生じました。これらの災害や復興そのものの問題について、研究所の山中茂樹教授を中心に精力的な研究がなされ、『災害復興』『被災地協働』（いずれも、関西学院大学出版会）などの成果に纏められました。

その後、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、3年を経た現在も多くの被災者の方々が避難・疎開を余儀なくされている現実があります。この現状に対して、当研究所では今年の9月から始まる秋学期の授業「災害復興学」を、被災地である東北三県（岩手、宮城、福島）の公的機関や市民にインターネットで配信することにしております。「阪神・淡路大震災20年 震災バネがつくった私の人生」をテーマに、学生に「くじけない人生の尊さ」を学ばせる一方、東北の人たちに、未曾有の苦しみをバネに新たな「みちのく」をつくる未来へのヒントを提示していくことが期待されています。

この「災害復興学」のテーマにもありますように、今年で、阪神・淡路大震災から20年目を迎えます。また、「災害復興制度研究所」が設立されてから10年目となります。この10年の間に、東日本大震災をはじめ、わが国や世界において多くの災害が生じ、当研究所でも、これらの問題に対して研究会やシンポジウムを通じて精力的に情報を発信してきました。しかしながら、東日本大震災では、福島第一原発の事故のように、復興への道のりや長さが、これまでの災害とは次元が異なる問題も出てきているように思われます。このような新たな問題を前にして、設立10年目の当研究所にとっても、2014年は大きな節目の年になることが予想されます。災害復興に関する法制度の整備を追求していくことが当研究所の重要な課題であり、これからも、これに関する研究を行っていくと同時に、新たな課題に对应していくことも求められるのではないのでしょうか。

復興・減災フォーラム

2014年

全国被災地交流集会

《円卓会議》

2014年1月12日(日) 関西学院会館 光の間

岡田憲夫所長の挨拶で、今年の全国被災地交流集会は始まりました。——さまざまな被災地の知恵をストックにし、一過性のものにせず、継承していかなくてはならない。関心のローカル化(局所化)に抗するために、災害復興制度研究所は、被災地の現状にフォーカスを当てつづけ、リレーしていく役割を果たせればと切に願う。

集会は、松田曜子研究員の司会で、4部編成で展開されました。ここでは、各部の議論を要約し報告いたします。



岡田憲夫



松田曜子

第1部 福島の実状



小林 茂

ジャーナリスト



菅野利行

福岡市役場



沢田美和

@ home ママーズ代表

地元新聞を見ていけば、被災各地で自治体首長選挙が行われていることが分かる。復興の遅れによって、首長のリーダーシップが大きく問われている。地元では現在も震災について多くの紙面が割かれている。県外避難の方々が、帰らないとどうしようもない状況がどんどんつくられている。3年が経とうとしている。「戻れ」といっても、震災前の状況とは全然違う。それに何も変わっていない。にもかかわらず、選択肢だけを突きつけられ、なぜ判断できるというのか。放射線と食べ物の話はしないのが、福島のお母さんたちの現状になっている。本当のことを話してもらえない、聞かされない。子供の今後の病気、結婚、長生きできるか、こんなふうに子どもの将来を考えたことはなかった。

第2部 広域避難者の現状



栗田暢之



津賀高幸



橋本慎吾

JCN = 東日本大震災支援全国ネットワーク



向井 忍

愛知県被災者支援センター・センター長補佐



青田良介

兵庫県立大学政策科学研究所・客員研究員



高橋征仁

山口大学・教授
(コメント)

広域避難者を支援する団体の中には、活動を終えたものも多い。しかし一方で、県外避難者の抱える課題は複雑化し減ってはいない。避難者の抱える複合的な問題を受けとめるには、提供型の支援では限界がある。体系的なフォローと一人一人の問題を解決できる専門家も含めたネットワークを広げていく必要がある。

多様な支援者をつなぐ機能として「中間支援機能」がある。行政はどうしてもハードの整備、共通するニーズから出発する。それに対し、民間はソフト面で発想する。その真ん中に、官民連携の意義、中間支援の大きな役割があるはずだ。福島の広域避難についても、中間支援組織と復興基金をつなぎ、使い勝手のいい、融通のきく人とお金と組織の組み合わせを生み出す可能性を模索すべきだろう。



第3部 支援策の現状



福田健治
弁護士、SAFLAN＝福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク代表



青木正美
医師



田並尚恵
川崎医療福祉大学准教授

2012年に「子ども・被災者支援法」がつくられた。しかし、この法律は1年以上にわたり放置され、2013年8月30日に突然、基本方針案が発表され、10月11日には基本方針が閣議決定されることになった。避難者支援の施策として見れば、その方針の内容は極めて乏しい。とりわけ「選択を可能にする」という基本的な理念が無視されている。できた基本方針については、使えるところは使っていく。ただし、政府に任せていっては何もやらないとなれば、改めて議論を国会の場に戻す必要がある。子供はこの国の未来である。今後さまざまな病気が、子どもさらには大人にも起こる。やがて医療機関が、被災地からの患者さんを診察できなくなるかもしれない。あるいは、診ても自費になってしまう危険性がある。いざとなれば、運動で突破しなければならないだろう。

2013年秋、福島県域を除く都道府県と市区町村を対象に、広域避難者の受け入れ自治体に関する調査を行った。各自治体の住宅支援、受入期限、健康診断の実施など。東日本大震災が起き、全国の自治体が受け入れを表明した。その中には、単に避難者だけではなく、定住、移住してほしいという自治体も少なからずあったと考えられる。状況は流動的であり、今後の展開を見つつデータ分析をすすめていく。

第4部 二地域居住への考察



中原聖乃
中京大学・特任研究員



北原糸子
国立歴史民俗博物館・客員教授



山中茂樹
災害復興制度研究所・主任研究員



安部耕作
近江八幡市安土町支所地域振興課



天野和彦
広島大学・特任教授
<コメント>



室崎益輝
災害復興制度研究所前
所長・兵庫県立大防災
教育センター長
<コメント>

サンゴの環礁でアメリカの核実験は行われ、被爆したロンゲラップの人々は現在もメジャト島で避難生活を続けている。移住先メジャト島ではロンゲラップの人々による“自分たちのもの”としてタコノキようかん作りが始まった。行政の帰島プロジェクトが画一的、効率的である一方、避難先メジャト島での文化的な復興、生活からの復興は、アイデンティティの問題にもつながっている。

明治時代、奈良県の十津川村の人びとが水害にあい、北海道に新十津川町をつくった。新十津川町では、十津川村を「母村」と捉え、一致団結し、開拓してきた歴史が共有されている。そして、現在においても、2011年水害での支援に見られたように、十津川村と新十津川町とで濃厚なかかわり合いが続いている。

避難者とふるさと意識を考えるうえで、近江八幡市と安土町の合併及び「地域自治区」はケース・スタディとなりうる。被災避難自治体が、アイデンティティをどう継承するのか。一つの方法として地域自治区制度の応用が考えられる。たとえば、地域自治区のまちづくり協議会が情報を発信し、アイデンティティの継承にも努めていくことも可能ではないか。

帰還施策に「仮の町」が位置づけられ、さらには復興住宅へ、という流れも出てきている。住宅に「仮」はあっても、人生に「仮」はない。人生を意味づける上で重要なコミュニティの形成において何が重要か。ウクライナにスラプチチ市がある。ここには、チェルノブイリ事故後にゼロから創り上げられた新しいコミュニティがある。文化、スポーツのイベントが盛んで、文化や教育を通して一体化を図り、創り上げられたというコミュニティに共通するものが感じられる。

最後に、室崎益輝氏がコメントしました。――復興をめぐる、本当は仲がよいはずなのに、敵と味方に、別れ別れにさせられている。やがてはこうしたことが、さまざまな深刻な問題となって現れる。我々は、もっとしっかり、つながっていかないといけない。結論は、ネットワークの話になる。私たちのつながりをもう一度、しっかり再構築し、東日本、とくに福島のスばらしい復興につながっていくような力を創り出していかなければならない。

報告：長谷川 司



基調講演

かなしみ ふるまい

哀傷と饗応

震災が開示した問いについて

東北学院大学副学長・地域共生推進機構機構長

佐々木俊三

東日本大震災が起こった場所の意味を考えてみましょう。阪神・淡路の震災とは違った意味がそこに出てきます。東北とは一次産業の集約する場所でした。戦後の日本にとって、一次産業にどういう位置づけが与えられてきたのか考えなくてはなりません。私は、農業や林業や漁業を、一次、二次、三次の産業という営みの中に位置づけることに抵抗があります。それらを産業というカテゴリーの中に落とし込むのは、ある大事な何かをこぼれ落とすことになるからです。

東日本大震災が起こった地域は放っておいても高齢化が進む過疎の地域でした。農業や漁業、林業に携わる人口が減ったことは、ただの政策的な貧困の問題ではない、イデオロギー的な側面があると思います。農業は遅れており、先進国は工業やサービス業で栄えるといった価値観が幅をきかせてきました。その価値観に連動するように、原発の配置についても同じことが実行されてきました。

福島県浜通り地方に東電の10基の原子炉が設置され、関東地方に東電の原発は1基もありません。その配置は過酷な事故があった場合の深刻な犠牲の想定と不可分であり、リスクは人口過疎の地方へ負わせ、利益は都市部の住民が享受する構造であり、国家の庇護のもと、電力会社と原発関連企業が莫大な利益を上げる構造が、問題もなく看過され貫徹されてきました。

そしてこの上に、国民教育とメディアによる絶対安全の神話が乗りました。ある批評家は、この一連の連動的な関係を犠牲のシステムと呼びました。ある者たちの利益が、他の者たちの生活を犠牲にして生み出され、維持されるシステムです。この犠牲は通常隠されているか、共同体にとって尊い犠牲として美化され正当化されます。3.11があらわにしたものはこうした犠牲の虚構のシステムだったと思います。

歴史が示すように災厄の後にはパラダイム変換が起きます。では、3.11は我々にどのようなパラダイム変換を促しているのでしょうか。

人間にはつくれず代替物のない自然という資本があります。こうした資本を量に還元し、計算と代替物の領域に置きかえ、相互に交換可能なものへと画一化したのが私たちの経済合理性の世界でした。

農業を同一な尺度で計量化し、大規模な機械化と化学肥料の大量使用に委ねた時、私たちは豊かな自然や土地、森や林、川や海と触れ合うことを捨てたのです。農業や漁業を一次産業という計算可能性の枠組みの中になぜ委ねてはいけないのか、こ

のことは3.11が私たちに考えさせる深刻なパラダイム変換の要請だったと思います。

震災の経験は私たちを裸にさらしました。水道や電気やガスが断ち切られた後、人々は至るところでたき火を囲み、ろうそくの光の中で身を寄せ合って食べたのです。同じかまどの飯を食った仲間は単なる個体の集合ではない、独特の絆を持ったはらからの関係を生きることになるのです。

同じ食事を食べるものが同じ体をつくり、同じ体が兄弟の契りをそして親族の関係を形成すると言えるでしょう。共同の食事によって得られる結合は、まさに食事による結合なのです。

ここで、聖書に出てくるイエス・キリストの「最後の晩餐」の行為を問題にしてみましょう。弟子たちは、この別れの食事において一切れのパンと1杯のワインを食べ、飲み干します。ですがそれらは、そこに象徴されているイエスの肉と血でもありました。食べ合うことが別離を祈念し、哀傷を確認しつつ食べ合うことにつながります。だとすれば、食べ合うこと、すなわち生きることは、別離とともにあり哀傷に再会しつつ生きることにほかなりません。哀傷、すなわち悲しみと饗応すなわち振る舞いとは相互に交換し合う不即不離の関係だったことがわかります。

暗やみの中で人々は薪を炊き、暖かな火の周りに集まりわずかなお握りを食べ合いました。私はこの光景を忘れることはできません。これこそ全てを失った人間が、なおかつ生きていくためにつくり出さなければならなかった哀傷と饗応の光景でした。

東日本大震災が私たちに直面させたことは、二重の災厄であり、災厄の陰に構造的な災厄があることをあらわにしました。それは農業と漁業と林業という、いわゆる一次産業の崩壊でした。しかし私は、これら農と漁と林の営みは産業として経済的枠組みの中に送り込めない領域なのだと語りました。私たちが生きていくことは、食べることで火を中心にした住まうことによって成り立っています。それらを可能にし、それらを配慮するものこそ、農業と漁業と林業に携わる人々の生の営みだったのです。これらを一次産業として技術的、工業的な営みに落とし込むではない側面を、災厄は私たちに告げていました。

震災が私たちに示した1つの事実は、こうして私たちを生きることへの根拠や生きることの真実へともたらしてくれたのだと言えます。このことを強調して、私の今日の話を締めくくりたいと思います。

(要約 松村 淳)



特別報告 人間なき復興

原発避難と国民の「不理解」をめぐって

NPO 法人とみおか子ども未来ネットワーク 理事長

市村高志

本日は「人間なき復興」ということで少しお話しさせていただければと思います。

私自身も一被災者であって、何か特別なことをしているわけでもなく、原発という問題があり東京都に避難をするという状況の中で、ただとてつもなく怒りを覚えていました。では、その怒りって何なのかという話になると、全くもってよく意味がわからない。何に怒り、どうやって怒りを示していいのかわからなかったのです。それが本当に2011年、あの震災から起きて、ずっと心の中にありつづける、ひとつの生きる糧みたいなものになっていました。富岡町は福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の間にある町です。原子力発電所があって、それで町が成り立っているというところがあります。

このような原子力の立地地域としての町に暮らして、そこで生計を立てるということを私もしていましたし、他の多くの町民の皆さんもしていました。本当にこれって大丈夫なのかなということ、正直皆さんおなかの中では思っていたと思うのですが、それを言ってしまった瞬間、変人だと思われる要素も実はなきにしもあらずの状態がありました。だから、それをどういうふうにかえるかという時にあまり考えないようにしとこうかなという思いが震災前にはあったんです。ところが実際にその事故が起きて何を感じたのかというと、あれ何だったの、あの話はどこだったの、うそだったのかという思いがとてつもなく大きくなっていきました。それを僕は表現が正しいかどうかかわかりませんが、半世紀の間マインドコントロールをかけられていたような感覚であったと振り返ります。そしてそのマインドコントロール的なものが徐々に抜けていく感覚があります。

安全神話という言い方がありますが、安全神話という言葉

は、僕たちの中では震災後に聞いた言葉だったような感じがします。自分たちは安全神話という言葉ではなくて、安全という言葉しか知りませんでした。

今、富岡町は約3分の1の住民が県外に避難しています。その中でも約15%の住民が仮設と言われるところに避難をしています。「俺たちはここに今、仮の生活をしてるんだ」と60歳過ぎの方が言われていました。「仮の生活というのは、仮の暮らしだろう。結局、仮の暮らしで今度は仮のまちをつくるのか。仮のまちに住む俺たちは仮の人生か」と言われました。とてつもなく重い言葉だと僕は真摯に受け止めました。そして最後にその人は「俺は仮の人生は嫌だ」とはっきり言われました。自分の人生にしたいと。どうも復興というのは急ぐことみたいですね。とにかくスピーディーにやるんですと。では「何を」と聞きたくなります。ただ単に、書面上人口がこれだけになればいいというのが復興計画プランになりがちです。復興の話をするときに、人間なんていなくて、ただの数字になってしまっているんだというのが正直すごく悲しいけど合点がいきました。

その中で、コミュニティの再建だ、再建だと言うのですが、僕は再建なんてできないと思っています。コミュニティは、壊れてしまって「再建」するものじゃありません。僕はそう感じます。ただ、コミュニティというのはすごくやわらかいものとか、突然生まれるものでもあるんだと思います。外から、誰かによって作られる、要するに外的な力をもらって「再建」したりするものではなくて、自然発生的につくられるものだと思います。なぜかって、それがなければ生きていけないからです。自身の避難生活の中でそれを感じました。この会場にも避難をされた方がいらっしゃると思うんですが、そのときいろんな方々に大変にお世話になりました。お世話になったということは、その中でコミュニティがもうできてしまっているんですね、自然と。本当にその人がいたら今でも本当に感謝をするし、それこそが新たなコミュニティなのだろうなと感じます。

今後僕たち被災者がどんな役割があって何ができるのだろうかと考えますと、現実をしっかりと見ないで、今までのことはなかったことにして前を向くのではなく、これから、今の問題を踏まえた上で前を向いて何をやるのだろうか、ということを実践的に考えていく事が3年目以降の課題になってくると思います。風化はどんどん加速します。どういう意味の加速かというのはわかりませんが、多分忘れようと思います。どうしてもつらいですから。でも、その忘れてしまったがゆえに起きる問題というのも、改めて考えなければいけないと思います。

もうすぐ3年です。本当に今年の3月11日で3年が来ます。節目と言えば節目です。でも、その節目に何かができたかできないかというよりも、改めて節目の年に、現状を踏まえて、まだまだこれから長い道のりの中で何をやっていかなきゃいけないのか、そのやっていくための必要な環境をどうつくるのかというのを、みんなが考えられる環境が必要だと思っています。

(要約 松村 淳)



シンポジウム 社会が許容するリスクとは ——利益相反する復興を考える

2014年1月13日（月） 於 関西学院会館レセプションホール



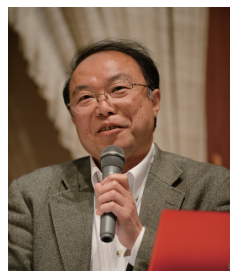
安齋牧子
NPO Earth Angels 代表



大西勝也
高知県黒潮町 町長



吉川肇子
慶應義塾大学 商学部 教授



千葉 一
東北大学非常勤講師 気仙
沼市震災復興市民委員会委
員



山中茂樹（司会）
関西学院大学災害復興制度
研究所主任研究員 教授

元に戻すことが復興の究極の形だろうと思われてきた。しかし、東北大震災の復興においては、考え方、立場によって「復興と復興が衝突する」とも言える様相を呈している。利益相反する〈復興〉をどう考えるべきか。さらには、想定される巨大災害のリスクを前に、われわれはどう対応し、生きていくべきなのか。

津波浸水地域ではきわめて高い想定、被ばく地域ではきわめて甘い安全指針が示され、現場の混乱を生んでいる。さらには、生活復旧か自然の現状維持か、コミュニティの回復か健康優先かをめぐる「復興の衝突」さえも引き起こしている。想定と指針は、自然災害や事故のリスクから人々の命を守るためにある。では、わたしたちはリスクをどのような判断に基づき許容し、復興におけるコミュニティと人生の再起をはかっていくべきか。フォーラム2日目のシンポジウムでは、“利益相反する復興”と“リスク”をテーマにパネルディスカッションが展開されました。

1 直面するリスク——想定／実際のリスクについて

高知県黒潮町では、東北地方・太平洋沖地震の発生後、防災に関する政策と組織体制の見直しが行われてきた。さらに、内閣府の有識者会議による“新想定”において「最大震度7、34.4メートルの津波高、高知県沿岸に1メートルの津波の到達時間、最短で2分」という数字が示された。住民と行政は「避難放棄者を出さない」をフレーズに対策に取り組んできた。新想定をまちづくりにどう生かしていくかが課題である。

気仙沼をはじめ被災地では、家、仕事、家族も流され、まだ定まっていない中で、様々な判断が迫られている。問題を抱えたまま過ごすのは耐えられない状況もある。復興はスピードだと言われる。しかし、じっくり考えるべきことは数多くあるのではないか。

福島第一原発事故が起こり、山形県へ避難したが、3年目に子供が不安定になり、福島に帰ってきた。ほかにも福島に帰るお母さんたちがおり、子供を思う気持ちは同じ。あなたの家庭も大変、わたしの家庭も大変。だけど、頑張っていこうと団体をつくった。

防災ゲーム「クロスロード」で重視されるのは、プレイ中の“話し合い”である。イエスカノーか。それはどういう理由なのかを言う。たとえそれが多数意見でも少数意見であっても、意見は非常に貴重だ。少数意見だが大事な意見が逃されてしまう。そのままだと社会は変わらない。様々な意見の検討については、時間はかかる。しかし、民主主義のコストとして考えていく必要がある。

防潮堤だけに頼るのではなく、多様な要素を取り入れながら津波防災を考えてみる。そこに暮らしていきたい人たちの意見を尊重する形で、どう地域社会の防災に取り組むか、みんなで知恵を出し合う形で復興や防災を考えてはどうか。

黒潮町に示された「津波高34メートル、最大震度7」という数字。数字の示す大きすぎる課題を細分化していくこと。そして、細分化されたファクターの一つ一つに適切な政策を打つ。漠然とした課題の構成内容を把握し、具体的な各政策に落とし込んでいった。

福島からの声を発信しているが、まったく伝わらない現状があ

る。話にもならないことだってある——それが本音だが、声に上げずにいたら、それを納得したことになってしまう。お願いをしても棚上げされ、いずれなかったかのようにになってしまうのではないかと危惧がある。一番大切にしているのは、子供に自分の身の守り方を教えていくことだ。

許容できるリスク、やむを得ず許容できるリスク、許容不可能なリスクをどう対策につなげるか。課題を細分化すること、体に覚えさせること。細分化し、対策可能なように工夫する。壮大すぎる想定リスクには対応できない。そこで、自分たちの対応できる範囲内に細分し、目の前の課題に取り組む実情がある。

2 復興と復興の衝突——リスクを逆手に取った、まちづくり・暮らしづくり

想定する科学者たちには誠実にやってほしい。しかし、科学や数値の正しさの議論に一般人がそれほど巻き込まれる必要はないのではないか。15人など小さな単位で、ワークショップを繰り返す。何年かかっても、その作業は重要で、様々な意見や考えが出てくるかも知れない。議論を重ね、それぞれの人が引き出しを増やしていく。このことこそ、本当に民主的な考え方の方所ではないか。コミュニケーションの理想とは、究極的には少数意見を潰さないことに尽きるのではないか。

被災者というのは惨めで、じっと黙っているというイメージで世間は捉えるのかもしれない。しかし、そうではない。さまざまな活動、発言、ラジオ出演など、福島のお母さん方は非常に活動的である。みんな普通のお母さんである。当事者である避難者が集える場所をつくる。戻ったお母さん、福島で声も上げられなかったお母さん。自分たち自身で、生活に何が足りないのかを見つけ、課題を解決していく活動をしてきた。しかし、問題も残る。福島県でママカフェをやって話し合う。もちろん、話すことで気持ちを整理できればいい。しかし、どうせ話しても何も変わらないという思いも残る。問題解決には、国や県、市など行政と関わる必要がある。しかし、届けても断られるということの繰り返し。“だけど、ママカフェはやります”ということだ。何よりも恐いのは、考えないようになってしまうこと。医学的な知識を学ぶブチスタディや子育てサロンなど、こうした事業をうまく展開できるだろう。



復興のイメージ。それは必ずしも家が建っただけではない。また、まちづくりだけのことでない。心の中にある原風景をどう取り戻していくか。われわれの命は、津波が来たときに生きるか死ぬかだけの命ではない。できるだけ多様な要素を取り入れた防御、ベストミックスを探るべきではないか。津波は多くの友人の命を奪った。しかし、津波は被害をあたえた一方で、原風景に近いものを提示してくれたのではないか。日常を壊した、非日常としての津波災害、地震災害が、過去の原風景に近いものを提示している。地震と津波が提示してくれた生態系、地形、環境にわれわれが順応する形での復興、生活の再建はいかにして可能か。もう少し多様な要素を並べる形での復興があっている。

どんな子供にも幸せになってもらいたい。そのことが最初にある。健康に、安全に、守られて生きていくことは子供の権利だ。子供を思う気持ちを大事にしたい。そう思うお母さんたち、お父さんたちを支える活動をしていく。そして子供たちに、未来はすばらしいんだと、頑張れば願いはかなう、そんな時代が来ると子供に教えてやりたい。

10年後、「想定」があったからこそ、黒潮町はいい町になれたと振り返られるように。課題を住民が全員で共有し、目標に向かう。そして、あの想定のおかげで、いい町になれた、信頼関係ができた、こう言える日がくること。これが黒潮町の防災の最終的なアウトカムだ。

リスク・コミュニケーションとは、多様な意見、少数意見を大切にしながら、民主主義的に考えていくことだろう。キーワードは、多様性である。復興の多様なあり方を考えていく。様々なアイデアがあり、その中に可能なアイデアがあるかもしれない。復興は多様性を目指すべきではないだろうか。その際のネックは、「時間」になってくる。復興しなければならぬ、早くもとに戻すべきという圧力とどう闘っていくか。多様性のある復興がいかにして可能か。あるいはどのようにして、われわれの気持ち、考え方を入れ替えていけるだろうか。

(報告：長谷川 司)

2014年度 研究会ラインナップ

2014年度は、引き続き科学研究費助成による「二地域居住研究会」を常設化するのをはじめ、原発避難者支援制度研究会の後継研究会「原発避難白書・周辺地域問題研究会」、阪神・淡路大震災20年の教訓を踏まえて被災者総合支援法の具体化をめざす「法制度研究会」、2013年度、新たに立ち上げた「地域復興の事起こし研究会」、原発避難者支援制度研究会の医療部会を昇格させた「低線量被曝問題研究会」など5研究会を開設する。

科研・二地域居住研究会

開催日 毎月第1、第3土曜日午後1時から

会場 第1土曜は災害復興制度研究所、第3土曜は関西学院大学東京丸の内キャンパス

テーマ

- ①集団移住に伴う地域アイデンティティについての研究
- ②広域避難者の法的安定性構築についての研究
- ③広域避難者にかかわる震災パネについての研究

趣旨

原発事故や自然災害で長期避難を余儀なくされた個人や地域が、アイデンティティを喪失することなく、新天地で生きていける仕組みをいかにして構築していくか。ふるさととの絆を法制度的にいかに保証していくか。原発事故による避難者の問題を中心に、ビキニ環礁の水爆実験で深刻なダメージを受け、長期避難を強いられたロンゲラップ環礁の人たちや、水害で集団移住に踏み切った北海道・新十津川町など長期・広域避難の先行事例も視野にいれつつ法制度的及び社会的な支援体制を提案していく。

原発避難白書・周辺地域問題研究会

開催日 毎月第3水曜午後4時から

会場 関西学院大学東京丸の内キャンパス

テーマ 原発避難白書の発行

趣旨

福島第一原発事故後の広域避難問題については、社会科学や医学など幅広い分野の研究者が研究を進めている。しかしその多くは特定範囲の避難者へのアンケート、個別の避難者への聞き取りなどによってきたため、個別課題の抽出に比べ、「避難」そのものの定義や人数の推移といった基礎的な問題の構造化は遅れていると言ってよい。このことは、原発避難という問題の特性から明確な定義づけや人数把握そのものが困難であることとも関係している。なかでも、県境や法的基準といった公的な境界より外側の地域の状況については統計の取りにくさなどから実態がつかめていない部分も多い。本研究会ではこれまで広域避難問題に携わってきた専門家や支援者によってこうした問題を解明し、最終成果物として原発避難白書の発行を目指す。

法制度研究会

開催日 毎月第4土曜日午前10時30分から

会場 災害復興制度研究所

テーマ 「被災者総合支援法のあらまし」についての研究

趣旨

2010年に発表した災害復興基本法試案に基づく実定法の研究に着手する。東日本大震災で露呈した被災者支援の制度・実体両面でのほころびを棚卸しし、以前からパッチワークのように整合が乏しいとの指摘がある支援の仕組みを復旧・復興のフェーズに沿って総合支援法として統合し体系化していく。2014年度はその初年度。

地域復興の事起こし研究会

開催日 毎月第2金曜午後3時から

会場 災害復興制度研究所

テーマ 住民主体のまちおこし

趣旨

地域が災害からの立ち直りをはかるとき、あるいは事前復興に取り組むときに直面する「地域が抱える二重の脆弱性」を、住民が主体となって発見し、克服する道筋とでもいうべき「事起こし」＝「復興の方向づけ」について考える。

低線量被曝問題研究会（旧医療部会）

開催日 毎月第3土曜午後3時30分から

会場 関西学院大学東京丸の内キャンパス

テーマ 低線量被曝地域の健康管理

趣旨

放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域での健康調査のあり方、とりわけ原発事故子ども被災者支援法による支援対象地区から外れた汚染状況重点調査地域での健康被害の実態把握を進め、支援対象地区の拡大を提案していく。

阪神・淡路大震災20年 災害復興制度研究所10年 企画事業

東北3県に授業を動画配信

災害復興学「震災バネがつくった私の人生」

受講生の中から2015年復興・減災フォーラムに招待

災害復興制度研究所は、2015年1月の阪神・淡路大震災20年に向け、2014年度の秋学期から災害復興学の特別企画授業「震災バネがつくった私の人生」を開講し、東北3県に動画配信をします。受講していただいたみなさんの中から、2015年1月10日（土）から12日（月・祝）にかけて兵庫県西宮市上ヶ原の関西学院大学で開催する2015年復興・減災フォーラムにご招待します。また、研究所は東北学院大学の地域共生推進機構と連携協定を結び、同大学へも授業を動画で配信します。

「震災バネ」という言葉があります。「ポスト・トラウマティック・グロース」「逆境の効用」という用語も東日本大震災のあと注目され始めていますが、いずれも、被災という辛い体験でくじけるのではなく、逆にこの逆境を糧にして人として成長し、新しい災害文化を形成していくことを意味するのだといいます。震災バネ、もしくは復興バネという造語は、1995年の阪神・淡路大震災で生まれ、2004年の新潟県中越地震で市民権を得ました。一方、ポスト・トラウマティック・グロース（心的外傷後の成長：PTG＝Posttraumatic Growth）という概念は、米・ノースカロライナ大学シャーロット校心理学部教授のリチャード・テデスキ博士らが中心となって過去20年間にわたって研究されてきた、いわゆるポジティブ心理学の用語ですが、2011年の東日本大震災以降、注目されるようになってきました。また、「逆境の効用」という言葉は、米国の心理学者ジョナサン・ハイトが著書「しあわせ仮説」

の中で使っています。いずれにせよ、ともすれば「負のスパイラル」のみに注目がいく被災体験をポジティブに捉え、前向きに生きる人たちにスポットをあてようとの考え方です。もちろん、復興のステージから退場を余儀なくされている多くの人たちを再起のスタート台に戻す法制度の政策化や支援のための社会システムの構築こそが基本ですが、一方で、どのような要素が働けば震災バネが起動するのかという心理構造面での追求も欠かせません。そこで、災害復興制度研究所は、阪神・淡路大震災20年の2015年に向け、授業と研究所恒例の復興・減災フォーラムを通じて学生に「くじけない人生の尊さ」を学ばせる一方、動画配信によって、東北の人たちに、未曾有の苦しみをバネに新たな「みちのく」をつくる未来へのヒントを提示していきたいと考えています。ぜひ、ふるってご応募ください。また、東北からの広域避難者のみなさまについても、ご希望があれば、授業の配信を検討いたします。

災害復興学「震災バネがつくった私の人生」開講予定：金曜2限（11時10分～12時40分）

回数	日程	講師	現在	予想されるテーマ
1	9月26日	☆室崎 益輝	関学復興研顧問、前所長、神戸大学名誉教授	「震災バネ」
2	10月3日	貝原 俊民	元兵庫県知事	「創造的復興／国民的総合安心システム」
3	10月10日	草島 進一	山形県会議員	「神戸元気村」
4	10月17日	稲村 和美	尼崎市長	「学生ボランティア」
5	10月24日	☆高橋 征仁	山口大学教授	「レジリエンス（復元力）」
6	10月31日		（学園祭で休講）	
7	11月7日	村井 雅清	被災地 NGO 協働センター代表 / CODE 海外災害援助市民センター事務局長	「不良ボランティア」
8	11月14日	黒田 裕子	NPO 法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長	「災害看護」
9	11月21日	中村 順子	認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	「コミュニティづくり」
10	11月28日	中川 智子	宝塚市長	「被災者生活再建支援法」
11	12月5日	☆宮本 匠	京都大学防災研究所研究員	「復興曲線」
12	12月12日	野崎 隆一	NPO 法人神戸まちづくり研究所事務局長 / 建築士	「協働による地域再生」
13	12月19日	齋藤 富雄	公益財団法人兵庫県国際交流協会理事長	「防災」
14	1月9日	☆山中 茂樹	関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員	「復興学事始め」

☆印の先生方は、講義を整理し、一般数理化・論理化していただく方々です。

※ 講義のテーマについては、今後、講師の先生方と研究所で協議しながら、順次決めてまいります。

受講生募集について

災害復興学「阪神・淡路大震災20年 震災バネがつくった私の人生」の動画配信による受講を希望される機関・団体・個人を募集します。

▶ **受講資格** 岩手、宮城、福島3県に所在する学校、役所を含む公的機関、もしくは個人に限る。

（東北3県から全国に避難された方々についても希望があれば検討します。）

※ 受講希望の団体、個人は、2014年7月31日（当日消印有効）までに関西学院大学災害復興制度研究所宛てに、書面にてお申し込みください。

▶ **団体の場合** 団体名、団体の代表者の署名（要捺印）、受講の目的、受講者の人数・身分（学生など）をご記入ください。

▶ **個人の場合** 住所、氏名、年齢、職業ないしは学校名、学年、電話番号、メールアドレスを記入のうえ、受講希望理由を400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめてご応募ください。

定員は30人程度。定員以上の応募があった場合は応募内容を研究所で審査し決定します。

受講後、小論文（5000字程度）の提出を求めます。締め切りは2014年12月中旬の予定（決定次第別途お知らせ）。

※ 受講が決定された団体、個人には視聴マニュアルとパスワードを送付します。

※ 受講され、小論文を提出いただいた方の中から若干名を、2015年復興・減災フォーラム（10頁下段参照）にご招待いたします。

災害復興研と東北学院大学の 地域共生推進機構が連携協定 授業の動画配信も

関西学院大学災害復興制度研究所は、東北学院大学地域共生推進機構と東日本大震災からの復興に寄与する研究、教育に手を携えて取り組むため、今年1月13日、兵庫県西宮市上ヶ原一番町の関西学院会館オハラホールで連携協定書に調印、協力を誓い合った。

調印式には、東北学院大学側から機構長の佐々木俊三・総務担当副学長・学長室長、日野哲総務部長、関西学院大学側から井上琢智・学長、災害復興制度研究所の岡田憲夫・所長、関嘉寛・副所長、山中茂樹・主任研究員、松田曜子・研究所准教授、関西学院ヒューマンサービスセンターの杉浦健・事務局長兼ボランティアコーディネーターが出席。東日本大震災からの復興支援に寄与する研究・教育に取り組むことを目的とした包括連携協定に締結した。この協定では、東日本大震災の復興にかかわる研究活動や人的交流などに関する事項で連携協力することになっており、具体的には①被災地で復興支援に関わる教育関係者・行政関係者・市民団体代表らによる特別授業の相互動画配信②震災を経験した両大学が持つノウハウを共有し、これから起こりうる災害に対する防災・減災の取り組みなどについての研究会を定期的に開催することなどを実施していく。



◀笑顔で協定書を取り交わす佐々木・機構長(右)と岡田所長(左) 〓 関西学院会館オハラホールで

ネットワーク 1・17 でコンビを組んだ 妹尾和夫さんと魚住由紀さんの司会でリレートーク 「ハタチになった災害ボランティアの集い」も ～ 2015 年復興・減災フォーラム

阪神・淡路大震災から20年になる2015年復興・減災フォーラムは、来年1月10日(土)から12日(月・祝)にかけて、兵庫県西宮市上ヶ原一番町の関西学院会館で開催します。内容は以下の通り。

10日(土) 円卓会議「震災バネがつなぐ復興への想い」

初日の10日は、全国被災地交流集会・円卓会議「震災バネがつなぐ復興への想い」と題し、授業に出講した人たちや福島県など東北・関東からの避難者、そして過去災害で震災バネを働かせた復興リーダーたちを招き、震災バネを働かせた内的な力や外的な力について語り合う。

11日(日) リレートーク「届け 震災バネが伝える復興への想い～ KOBE から TOHOKU へ」

翌11日は、例年のシンポジウムに変え、リレートーク「届け 震災バネが伝える復興への想い～ KOBE から TOHOKU へ」を開催する。震災バネによって人生を再構築した人たちを舞台に招き、何が復元力になっているのかを聞き出す。

案内人は、大阪毎日放送MBSラジオ「ネットワーク1・17」でコンビを組んだタレントの妹尾和夫さんとフリーアナウンサーの魚住由紀さん。また、2015年3月末で退職する山中茂樹・主任研究員がテーマについて解説する。

案内人のお二人のプロフィールは次の通り。カッコ内はネットワーク1・17の担当期間

魚住由紀 (1995年4月～2012年9月25日)

元・山形放送アナウンサー。阪神・淡路大震災の発生前から、関西を拠点にフリーアナウンサーとして活動。2012年9月25日には、当番組の紹介を兼ねて「朝日新聞」朝刊全国版の「ひと」欄に登場している。

妹尾和夫 (1996年4月～2008年3月24日)

関西地方を拠点に活動をしているラジオパーソナリティ、タレント、俳優。劇団パロディフライ座長。『宵待5』(MBSテレビで平日の夕方に放送されていた生ワイド番組)のリポーターとして、阪神・淡路大震災の被災地域を連日取材していた経験を買われて、起用された。当番組への初出演から丸12年(571回目)に当たる2008年3月24日放送分で降板した。なお、出演最終日の放送では、放送枠を1時間30分に拡大した。

MBSラジオ「ネットワーク1・17」について

「被災者に向けた、被災者のための、被災者の支えとなる番組」とのコンセプトで、阪神・淡路大震災から3か月がたった1995年4月15日にスタートした。2002年度防災まちづくり大賞、2004年ギャラクシー賞選奨、日本災害情報学会「廣井賞」などを受賞。

〈解説〉

山中茂樹 (関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員)

〈1部ゲスト〉

阪神・淡路大震災で家族を失いながら、東日本大震災の支援や医療などに携わっているゲストを迎える。

〈2部ゲスト〉

福島や東北・関東から関西に避難しているお母さんたち。

12日(月・祝) ハタチになった災害ボランティア

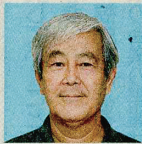
阪神・淡路大震災の年、ボランティア元年と言われた。あれから20年。いまや災害のたびに活躍する災害ボランティアの若手リーダーたちを迎えて語り合う。



貝原俊民さん



黒田裕子さん



野崎隆一さん

復興語る授業、東北に中継

貝原元知事、黒田裕子さんら講師

来年1月の阪神・淡路大震災20年に向け、関西学院大学災害復興制度研究所（関西復興研）は9月から、貝原俊民元兵庫県知事や黒田裕子阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長ら、被災地で復興に深く関わった行政関係者や市民団体代表らによる特別企画授業を東日本大震災の被災地に同時中継する。逆境を糧に成長し、新しい災害文化を切り開いたリーダーのメッセージを、東北の若者たちに伝えたいという。

（森本尚樹）

関学大「若者の心にヒントを」

授業は毎週金曜日に同大学で行う。中継の受講生は東北被災3県の学校や公的機関、個人を対象に募集する。中継は、パソコンやスマートフォンなどからパスワードを入力して見てもらう。

講師は13人。室崎益輝関学復興研顧問ら4人が、被災をバネに新たな災害文化を築く「震災バネ」について解説し、村井雅清被災地NGO協働センター代表、中村順子コミュニティ・サポートセンター神戸理事長、野崎隆一さん、関学復興研の山中茂樹教授は「東日本大震災から3年近くになり、被災地の人々の間に『前向きに生きよう』という芽が出始めている。阪神・淡路の被災地から、自分の『何

くそ』というバネを動かせるためのヒントを発信したい」と話している。

刻む
震災19年

▲2014年1月10日「神戸新聞」朝刊 26頁（社会）

「くじけない復興」東北に届ける

関西学院大学の災害復興制度研究所（兵庫県西宮市）は9月から、阪神大震災で人生が変わった有識者らによる「震災復興学」の連続講座を始める。東北3県（岩手、宮城、福島）の学校や公的機関、市民にはインターネット配信し、東日本大震災の復興を担う若者たちにも学んでほしいとしている。

関学大、有識者らの連続講座



黒田裕子さん

テーマは「震災バネがつくった私の人生」で、来年1月までに13人が登壇。つらい体験や厳しい判断を迫られた局面にくじけなかつた過程を語る。NPO法人「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」の理事長、黒田裕子さん（72）も講師の一人だ。

兵庫県宝塚市職員だった黒田さんは避難所の運営などに奔走したにも乗る黒田さんは「『東日本の教訓をより多くの人に伝えれば、もっと多くの命を救える』と語りたい」と言う。

すでに東北学院大（仙台市）への配信が決定。ボランティアを機に政治を志した稲村和美・兵庫県尼崎市市長も講師を務める。問い合わせは同研究所（0798・54・6996）へ。（千種辰弥）

▲2014年1月11日「朝日新聞」夕刊 9頁

東北へ無料中継

「震災復興学」9月開講

阪神大震災19年

関西学院大学災害復興制度研究所（兵庫県西宮市）が今年9月から、阪神大震災の復興に関わった市民団体代表や行政関係者らを講師に招いた特別授業を始める。関学大の学生以外に、東日本大震災の被災地である宮城、福島、岩手3県でも受講生を募り、授業の様子を中継し、東北の復興に役立ててもらいたいもある。

【米山淳】

関学大 市民ら講師に

活動に携わったり、行政の中心として復興に関わってきた。授業は9月26日（来月1月9日）の毎週金曜日の計13回、関学大で開く。受講を希望する東北3県の団体、個人は、関学大と復興支援協定を結ぶ東北学院大（仙台市）に、授業の様子を動画共有サービスを活用して無料で中継する。東北の受講生からは小論文を募り、審査した上で、数人を来年1月10日に関学大で開く「全国被災地交流集会・円卓会議」に中継受講者の一部を招き、授業の講師に加え、中継越地震や三宅島噴火といった災害の復興リーダーと交流してもらう。

授業を企画した同研究所の山中茂樹教授は「東日本大震災から間もなく3年。被災者の中にも前向きな気持ちが生れ始めている。阪神大震災の経験が東北の復興のヒントになれば」と話している。

東北の受講希望者は、動画連絡先を記した願書を7月までに同研究所へ郵送する必要がある。〒602-18501 兵庫県西宮市上ヶ原一丁目1-155、電話0798・54・6996

▲2014年1月18日「毎日新聞」朝刊 28頁（社会）



かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

すべての出来事に、知るべき何かがあると信じて

／染谷亜紗子

「子ども・被災者支援法」の具現化に向けて／鈴木理恵

「ふくしま国際医療科学センター」とは？／種市靖行

時間の減速／横山宗助

すべての出来事に、 知るべき何かがあると信じて

NHK 大阪放送局 報道部 記者

染谷 亜紗子

先日、大阪市内の小学校で東日本大震災の話をする機会があった。発災当時、私が福島局に勤めていたことから頂いた縁で、限られた時間で子供たちに何を話すべきか悩んだ末、あの日、福島県の内陸にある須賀川市の長沼という地区で、山の上にあった巨大なダム湖（藤沼湖）が決壊し、流れ出た濁流が下流の集落を襲って、当時中学2年生の女の子を含む8人が犠牲になった話から、命の大切さについて話した。

被災地の話を、と言われて私がこの話を選んだのは、単に、亡くなった1人に彼らと同世代の女の子がいたという理由だけではなかった。東日本大震災と聞いて多くの人がまず思い浮かぶのは、おそらく津波や原発事故のことだと思う。だが、震災関連死も含めて死者・行方不明者がおよそ2万人にも上るといふ巨大災害の前で、3年経ってもなお、彼らがおそらく、まだ一度も耳にしたことのない被害や被災地がいくつも存在し、そこには、亡くなった1人1人の人生があり、周囲の辛い経験があり、悲しみがあるということに、実感として気づいて欲しかったためだ。

いまNHK大阪放送局では、夕方6時台のニュースの中で、各地の防災関連の取り組みや課題を取り上げる「南海トラフの巨大地震に備えて」というシリーズを近畿・東海・四国の各局とともに定期的に制作・放送している。私が一連の取材を通じて改めて強く感じているのは、“防災”や“備え”を考える時、決して過

去の悲痛な経験無しに、何1つ語ることは出来ないということだ。ある意味でこれは当然のことかもしれないが、東日本大震災や阪神・淡路大震災、豪雨災害など、取材で出会う人達からは常に「あの時こう出来なかった」「こうすれば良かった」という声とともに、決して教訓を無駄にしてはならないという強い想いを感じる。先ほどの藤沼湖の被害も、その後、全国の農業用ダムやため池の耐震性や周辺地域の避難対策を見直すきっかけになった。

被災地で起きた、どんな人の、どんな経験であろうとも、そこには次の世代が知るべきことがあり、経験があり、何一つそこから得るものがない、ということは決して無いと思っている。二度と同じ悲しみを繰り返さないためにも、私たちは時間がかかっても過去の災害で何が起きたのかをつぶさに知る必要がある。出来るだけ多くの人がそう出来るよう、取材し、伝える努力を続けることは、報道が少しでも果たせる役割の1つだと思う。私自身は、そう感じながら仕事を続けています。

となった。基本方針を策定すべき期限が定められていない。このことが、政府に対して時間の猶予を与え、国家として原発事故収束の幻想を国民に刷り込む機会を与えてしまった。結果、放射能被害と共に生きる人々は、国（東電）の対応に、根こそぎ主権者の自我を奪われた形となり、「自己肯定感の低下」につながっている。この底上げを行わない限り、被害者の自立はあり得ない。

子ども・被災者支援法がお手本としたチェルノブイリ法では、未だ日本では成し遂げられていない画期的な仕組みがいくつかある。中でも「保養」という取り組みを実施する専用施設を「国家」が主体となり建設した事例は、子どもたちの未来を考える上で、わが国でも早急な整備が望まれる。一定の期間、非汚染地域に出て保養を受けることは累積被ばく量を下げることに関与する。さらに、教育（放射能防護やエコロジー教育）や医療、心理的なサポートも提供される。

翻って我が国の状況を分析すれば、国家として保養施設建設が検討されている様子は無い。一方で、多くの市民団体が、本来国が講じるべき措置を肩代わりする形で保養の受入支援を行っている。当団体も6回の保養プログラムを運営し、約360人の子ども達と保護者の保養を実現するため、受入支援を行ってきた。そのノウハウを結集し、子ども被災者支援法の具現化の一步を踏み出すべく、保養施設建設に向けてプロジェクトを進めている。ひいては、この国の行く末を他人任せにせず自分でやることによって、国が動くことを目指す。

最後に、筆者がこれほどまでに未曾有の災害と国家の対応における「自己肯定感の低下」にこだわる理由は、自身が9.11の生存者だからである。阪神淡路大震災から19年。東日本大震災と原発事故からまもなく3年目。歴史的な出来事に翻弄されながらも共に立ち向かってきた友人たちに敬意を込めて締めくくりたい。

「子ども・被災者支援法」 の具現化に向けて

一般社団法人 aichikara 専務理事 事務局長

鈴木 理恵

平成24年6月21日、超党派の議員により提案された「(通称) 子ども・被災者支援法」は、全会一致で可決成立した。当時、発議者の秘書としてその制定過程を見てきた。

この法律は、まさに原発事故被害者にとっては希望そのものであり、予定通り政府によって基本方針が策定されていれば、法が無くともやれた施策を超え「人命第一」のあらゆる措置が講じられるはずだった。ところが、政府のサボタージュが明るみになるにつれ、法律そのものに問題点があることも浮き彫り

「ふくしま国際医療科学センター」とは？

医療法人三愛会 池田記念病院
種 市 靖 行

福島県は元々慢性的な医師不足で、2010年末の時点でも人口10万人あたり182.6人と全国41位でした。原発事故後の現在は医師の流出が進行し、2013年末の時点ではさらに199人減少して人口10万人あたり178.7人と全国44位とさらに深刻な状況になりました。（実際には約450名の医師が流出し、逆に約250名の医師が流入。その結果、差し引き約199名の医師が減少したという計算です。）私自身は震災当時福島県の中でも比較的医療資源に恵まれた郡山市にて診療所を開業していましたので、それほどひどいという感覚はありませんでしたが現在はやはり医師不足を実感しております。

このように大変な医師不足であるにもかかわらず、福島県立医大では「ふくしま国際医療科学センター」という施設を建築予定です。現在問題となっている県民健康管理調査の統括センターも併設され、小児腫瘍科も新設され、創薬の研究施設も併設される予定です。その使命は以下3点です、1. 県民に寄り添い、健康を見守り、将来にわたり安全・安心を確保する。2. 医療関連産業の創出・発展により、新たな雇用を創出し、地域社会を復興・活性化する。3. 福島復興から得られた教訓と英知で日本さらには世界に貢献する。

はたして、このような施設が必要なのでしょうか？ 特にその使命の1にあるように県民に寄り添い健康を見守るためだけのために、福島県立医大に新たに330床の病床が必要なのでしょうか？ 彼らの言うように放射能汚染による健康被害は起こらない、単に県民の健康管理のためであるというのなら、外来機能だけで十分ではないのでしょうか？ 私は非常に疑問を感じております。

ベラルーシ共和国でも、チェルノブイリ原発事故から約4年後には同様の施設が建設されました。この意味するところは何か？ 福島でチェルノブイリ周辺国と同様な悲劇が繰り返されないように、今は祈るしかありません。

私の願いは、現在行われている事、そしてこれから起こる可能性のある事、もし分かっているなら隠さずすべてを伝えて欲しい。そして原発を推進してきた人々は、誠実な大人として反省して欲しい。被曝してしまった事は仕方が無いが、どんな対策がとれるか？ 移住？ 疎開？ いま出来る予防策は全て実行して欲しい。今の子どもたちだけではなく、未来の子どもたちのためにも。

時間の減速

コミュニティデザイナー ゲームデザイナー
横 山 宗 助

核家族化、町会衰退などを私は仕事柄、目にする事が多いが、メディアがいうそれと実体には差を感じてしまう。地域課題は多種であり、また現場が放つ印象は報道されている単語とは全く違う雰囲気を持っている。

それは、現場の悲惨さを表現出来ていないという事ではなく、地域課題に取り組む時にとるべき思考と使われている単語が似つかわしくないという意味でメディアからは、種類と深度の想像は困難なのだ。

地域課題は、時に都会的、宗教的と様々な顔を見せる。外部の人間は、震災を含め、それらを相対的に考えるべきで、決して結論を出してはいけな。コミュニティの再生方法は、多種存在し、小さなキッカケからはじまりドンドン加速するもので、そのキッカケは、以前は日常に違和感なく存在していた例えばお正月に親戚みんなで行ったトランプのような何気ないシーンなのだ。

アナログゲームという子どもからシニアまでが同じ土俵で確率と運のバランスを楽しむそんなゆっくりと流れる時間をとれなくなった事、生活の中でのコミュニケーションの一步目がなくなっている事、日常生活の変化は、常識という都合の良い言

葉で自然と進行している。そんなに難しくない事が非日常にまで発展してしまったこの現状を一つ一つ考える事ができ、時間の速度を落とせるリーダーが元に戻さなくてはならない。その理由は、私の個人的な想いではなく結果的に活動人を減らしてしまっているという日本の経済イシューだからだ。



年間活動報告

〈研究活動〉

原発避難者支援制度研究会

(開催：毎月第2水曜、於：東京丸の内キャンパス)

- | | | |
|--------|------|---|
| 4. 10 | 第6回 | 講師：風間郁乃 (NHK 山形)
沢田美和 (@home ママーズ) |
| 5. 8 | 第7回 | 研究会 |
| 6. 12 | 第8回 | 講師：中原聖乃 (中京大学社会科学研究所) |
| 7. 10 | 第9回 | 報告者：河崎健一郎 (弁護士、SAFLAN)
福田健治 (弁護士、SAFLAN) |
| 9. 18 | 第10回 | 講師：成 元哲 (中京大学現代社会学部)
松谷 満 (中京大学現代社会学部) |
| 10. 9 | 第11回 | 報告者：高橋征仁 (山口大学) |
| 11. 13 | 第12回 | 講師：関根慎一 (朝日新聞特別報道部) |
| 12. 11 | 第13回 | 講師：浦上健司 (日本大学生物資源学部) |

原発避難者支援制度研究会 医療部会

(開催：毎月第2水曜、於：東京丸の内キャンパス)

- | | | |
|--------|-----|--|
| 4. 10 | 第1回 | 研究会 |
| 5. 8 | 第2回 | 報告者：松井英介 (岐阜環境医学研究所・座禅洞) |
| 6. 12 | 第3回 | 報告者：松井英介 (岐阜環境医学研究所・座禅洞)
青木正美 (青木クリニック) |
| 7. 10 | 第4回 | 報告者：種市靖行 (医療法人三愛会 池田記念病院)
小林 茂 (株式会社ミノリ) |
| 9. 18 | 第5回 | 報告者：栗林令子 (東京保険医協会事務局)
市村高志 (とみおか子ども未来ネットワーク) |
| 10. 9 | 第6回 | 報告者：松井英介 (岐阜環境医学研究所・座禅洞)
田部千江子 (東京弁護士会ミモザの森法律事務所) |
| 11. 13 | 第7回 | 講師：大石光伸 (常総 生活協同組合) |
| 12. 11 | 第8回 | 研究会 |

二地域居住研究会〈科研〉

ア、「セカンドタウン研究チーム」(開催：不定期、於：東京丸の内キャンパス)

イ、「広域避難分析研究チーム」(開催：毎月第3土曜、於：川崎医療福祉大学)

ウ、「先行事例研究チーム」(開催：不定期、於：研究所会議室)

エ、「地域アイデンティティ研究会」(開催：毎月第4水曜、於：研究所会議室)

- | | | |
|--------|-----|---|
| 5. 7 | 第1回 | 研究会 於：研究所会議室 |
| 5. 18 | 第2回 | 研究会 (広域避難分析チーム)
於：岡山市後楽ホテル会議室 |
| 6. 26 | 第3回 | 研究会 (地域アイデンティティ研究会)
於：研究所会議室
講師：山口 覚 (関西学院大学文学部教授
/ 先端社会研究所所長) |
| 7. 20 | 第4回 | 研究会 (広域避難分析研究チーム)
於：川崎医療福祉大学 |
| 12. 15 | 第5回 | 研究会 (広域避難分析研究チーム)
於：梅田キャンパス |
| 3. 9 | 第6回 | 研究会 (広域避難分析研究チーム)
於：研究所会議室 |

被災者生活再建支援法効果検証研究会

〈全労済委託研究〉(開催：第4土曜、於：研究所会議室)

- | | | |
|--------|------|--|
| 4. 27 | 第7回 | 講師：西村敏彦 (日本損害保険協会)
竹内淳博 (日本損害保険協会)
清水 卓 (日本損害保険協会) |
| 5. 25 | 第8回 | 報告者：青田良介
(兵庫県立大学政策科学研究所) |
| 6. 22 | 第9回 | 講師：三森京介
(全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部) |
| 7. 27 | 第10回 | 研究会 |
| 8. 25 | 第11回 | 研究会 於：兵庫県私学会館 会議室 |
| 9. 28 | 第12回 | 研究会 |
| 10. 20 | 第13回 | 講師：棟居快行
(大阪大学名誉教授／国立国会図書館) |
| 11. 2 | 第14回 | 座談会 |
| 12. 21 | 第15回 | 研究会 |

地域復興の事起こし研究会

(開催：毎月第2金曜、於：研究所会議室)

- | | | |
|-------|-----|---|
| 6. 14 | 第1回 | 創造的復興まちづくり研究会 |
| 7. 19 | 第2回 | 講師：稲垣文彦
(公益社団法人中越防災安全推進機構) |
| 9. 13 | 第3回 | 講師：渡邊敬逸 (人と防災未来センター) |
| 11. 8 | 第4回 | 講師：寺谷篤志
(一般社団法人日本・地域経営実践士協会)
平塚伸治
(一般社団法人日本・地域経営実践士協会) |
| 12. 4 | 第5回 | 講師：矢守克也 (京都大学防災研究所) |
| 2. 14 | 第6回 | 報告者：松田曜子
(関西学院大学災害復興制度研究所) |
| 3. 29 | 第7回 | 高知県黒潮町万行地区視察 |

原発避難者支援制度研究会子ども支援法戦略会議 〈JCN 主催〉

(開催：不定期、於：東京丸の内キャンパス)

- | | | |
|-------|-----|-------------------------|
| 4. 11 | 第1回 | 報告者：河崎 健一郎 (弁護士、SAFLAN) |
| 5. 8 | 第2回 | 報告者：松田 曜子 |

法制度研究会

(開催：毎月第4土曜、於：研究所会議室)

- | | | |
|-------|-----|-----|
| 1. 26 | 第1回 | 研究会 |
| 2. 23 | 第2回 | 研究会 |
| 3. 22 | 第3回 | 研究会 |

〈2014年復興・減災フォーラム〉

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 1. 12 | 全国被災地交流集会 | テーマ「福島復興と広域避難者の支援について考えます。」
第1部 福島の実況
第2部 広域避難者の現状
第3部 支援策の現状
第4部 二地域居住への考察 |
| 1. 13 | シンポジウム | 《基調講演》佐々木俊三 (東北学院大学副学長・地域共生推進機構機構長)
《特別報告》市村高志 (NPO 法人 とみおか子ども未来ネットワーク 理事長)
パネルディスカッション「社会が許容するリスクとは？利益相反する復興を考える」
《パネリスト》安齋牧子 (NPO Earth Angels 代表) 大西勝也 (高知県黒潮町 町長)
吉川肇子 (慶應義塾大学 商学部 教授)
千葉 一 (東北学院大学非常勤講師 気仙沼市震災復興市民委員会委員)
《コーディネーター》山中茂樹 (関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・教授)
《司会》魚住由紀 (フリーアナウンサー) |

〈大学授業〉

*「災害復興学入門ー阪神・淡路大震災を学ぶ」

於: 上ヶ原キャンパス(代表者: 山中茂樹)

4. 12 「阪神・淡路大震災の特徴」 山中茂樹
4. 19 「災害弱者への支援」 黒田裕子
4. 26 「ボランティア元年」 村井雅清
5. 3 「災害情報」 山中茂樹
5. 10 「世界へ発信、被災自治体の役割」 桜井誠一
5. 17 「復興報道」 山中茂樹
5. 24 「震災報道、地域紙の役割」 磯辺康子
5. 31 「震災報道、ラジオの役割」 山崎 登
6. 7 「震災と法律」 山中茂樹
6. 14 「被災自治体の被災地責任」 齊藤富雄
6. 21 「復興まちづくり」 野崎隆一
6. 28 「県外避難者」 田並尚恵
7. 5 「二重ローン」 島本慈子
7. 12 「阪神・淡路大震災をどう捉えるのか」 室崎益輝

*「災害復興学～人間復興論を考える～」

於: 上ヶ原キャンパス(代表者: 山中茂樹)

9. 20 「災害復興学とは」 山中茂樹
9. 27 「災害復興とヴァルネラビリティ」 山中茂樹
10. 4 「災害と死」 坂口幸弘
10. 11 「災害とところ」 池埜 聡
10. 18 「災害復興と NPO1」 渥美公秀
10. 25 「災害復興と NPO2」 松田曜子
11. 1 「大学祭のため休講」
11. 8 「災害復興と法制度」 津久井進
11. 15 「災害報道」 山中 茂樹
11. 22 「災害復興と自治体の役割」 齊藤富雄
11. 29 「災害復興と都市」 塩崎賢明
12. 6 「災害復興と集落」 稲垣文彦
12. 13 「災害復興とは」 室崎益輝
12. 20 「災害復興とは(まとめ)」 山中茂樹

*総合コース「減災まちづくり」

於: 三田キャンパス(代表者: 岡田憲夫)

9. 26 「概論」 岡田憲夫
10. 3 「被災地の教訓を「減災」に生かす(1) 阪神大震災と東日本大震災」 室崎益輝
10. 10 「被災地の教訓を「減災」に生かす(2) 中越地震」 近藤民代
10. 17 「被災地の教訓を「減災」に生かす(3) ハリケーン・カトリーナ」 稲垣文彦
10. 24 「被災地の教訓を「減災」に生かす(4) 四川大地震」 銭 学鵬
10. 31 「大学祭のため休講」
11. 7 「減災を支える社会のしくみ(1) 都市計画における減災まちづくり」 加藤晃規
11. 14 「減災を支える社会のしくみ(2) 都市計画における減災まちづくり」 加藤晃規
11. 21 「減災を支える社会のしくみ(3)」 馬場研介
11. 28 「減災を支える社会のしくみ(4)」 畑 祥雄
12. 5 「減災を支える社会のしくみ(5) ボランティアによる減災」 松田曜子
12. 12 「減災を支える社会のしくみ(6) 参加型減災まちづくり」 松田曜子
12. 19 「減災まちづくりのシステム論(1)」 岡田憲夫
1. 9 「ディスカッション(まとめ)」 松田曜子



〈調査〉

9. 29 ~ 10. 3 新十津川調査
10. 29 ~ 30 竜巻調査
10. 30 安土町地域自治体視察
11. 25 ~ 26 高知県黒潮町視察
2. 26 ~ 28 東京・埼玉ヒアリング調査

〈アンケート調査〉

広域避難者受入自治体等調査(11月)



安土町地域自治体視察



新十津川調査

〈支援活動〉

5. 5 和文化教育学会「鯉のぼり活動」の支援
▽関学キャンパスから舞い上げよう空の翼・鯉のぼり
ー東北と世界へ羽ばたけ私たちの願いー
5. 11 原発事故こども・被災者支援法 福島フォーラムへの後援 於: 福島大学



〈KSN プロジェクト〉

(JR西日本あんしん社会財団 東日本大震災に関する活動助成)

7. 31 第1回 交流会イベント
11. 23 第2回 秋の交流イベント
12. 19 第3回 交流会～クリスマス会
3. 21 第4回 交流イベント

〈刊行物〉

5. 31 『東日本大震災と日本ー韓国から見た 3. 11』
6. 30 研究紀要 災害復興研究 2013 Vol.5
3. 31 2014 年復興・減災フォーラム記録集
3. 31 『検証 被災者生活再建支援法』



事務局だより

『検証 被災者生活再建支援法』を出版

災害復興制度研究所は、かつて兵庫県とともに支援法の成立に尽力した全国労働者共済生活協同組合連合会（略称・全労済）の依頼を受け、このたび「検証 被災者生活再建支援法」を刊行しました。支援法はいま被災者にとっても、被災自治体にとっても、なくてはならない制度となっているにもかかわらず、依然として否定的な見解を示す研究者がいることから、法理的、実体的に支援法の正当性・有効性を実証しようと研究会を組織し、1年余りにわたって調査・研究を進めてきたものです。

本書は、A5判 240頁、3部 14章から成り、阪神・淡路大震災をはじめ東日本大震災、鳥取県西部地震、新潟県中越地震、中越沖地震、能登半島地震、2013年竜巻災害、さらには2014年の台風・水害などの現地調査や資料調査を踏まえ、支援法のみならず復興基金や義援金、各自治体の上乗せ・横出し・独自支援など被災者の生活再建支援にかかわる制度全般を検証しています。できうる限り観念的な議論を避け、実証的に災害復興の本質に迫ることを心がけ、財政規律論に対しては、支援法がなければ、逆に自治体の負担は幾何級数的に増える、といった試算も紹介しています。

自然災害被災者支援促進連絡会発行、関西学院大学災害復興制度研究所著で、非売品ですが、2000部を発行し、日本災害復興学会の会員や全都道府県、内閣府、復興庁、各メディアの防災担当者らに献本いたします。研究班は、室崎益輝・前災害復興制度研究所所長をはじめ、憲法学、行政法、財政学、災害復興論、防災学などの研究者にとどまらず、兵庫県職員、弁護士、NGO主宰者、新聞記者ら10人で構成しました。

本書最終章の座談会では、憲法29条の「財産権不可侵」の原則を逆手にとった私有財産自己責任論は、いかに皮相的な議論であるかを、同じ条文の私有財産権行使にあたってのスキーム論を用いて真っ向反論しています。もちろん支援法の抱える課題についても目配りしており、同法を軸にした生活再建支援制度の充実に向けた専門家のさらなる研鑽を求めているのも特徴です。

（山中茂樹）



検証被災者生活再建支援法

関西学院大学災害復興制度研究所 [著]
自然災害被災者支援促進連絡会 [発行]
2014年3月
A5判並製
非売品

★関西学院大学災害復興制度研究所人事

- ▽職員 松本妃佐（新任） 退職＝久保田章子（11月30日付）
- ▽リサーチ・アシスタント 福田 雄（着任） 退任＝松村 淳（3月31日付）

日本災害復興学会 会員募集中!!

ご入会ご希望の方は入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ（<http://www.f-gakkai.net/>）よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。

また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費（年額）

- | | | | |
|---------|--------|---------|------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口：50,000円 |

■西宮上ヶ原キャンパス

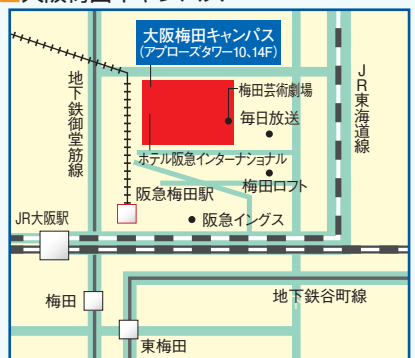
■西宮聖和キャンパス



■神戸三田キャンパス



■大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アブロースタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

■関西学院大学東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net